Sustaina KASAMA

このコーナーでは、市の環境に関する取り組みや、くらしに役立つ情報を紹介します。
○ Sustaina（サステナ）には、「持続可能な～」という意味を込めています。

その捨て方、あってますか？ モバイルバッテリーなどの正しい捨て方について

環境省では、近年頻発しているリチウムイオン電池などによる火災事故を防ぐため、本年10月から12月に「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」を実施し、特に11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」に設定しています。

○え！？これも対象なの！　～身の回りのリチウムイオン電池等使用製品～



出典：環境省

○笠間市におけるリチウムイオン電池などの捨て方について

本市では、リチウムイオン電池などの小型充電式電池およびその使用製品は、「有害ごみ」に分類されます。次の項目に注意して、正しく分別しましょう。

・リチウムイオン電池などが取り外せる場合は、電池本体を有害ごみ、機器本体を不燃ごみに分ける。ただし、無理に外そうとしない（衝撃を与えない）。
・外した電池本体は、端子部分にテープなどを貼り、絶縁してから出す。
・リチウムイオン電池などが取り外せない場合は、そのまま有害ごみとして出す。
・有害ごみに出す際は、透明または半透明の袋に入れてから、コンテナに入れて出す。
・捨てる際は、電池を使い切ってから排出する。
※発火リスクを抑えるために、充電割合を低くしてから排出することが推奨されています（環境省）

○あなたの不要品、リサイクルできるかもしれません　～小型家電回収について～

リチウムイオン電池等の使用製品の中には、貴重な貴金属が使われている小型家電回収の対象品目も含まれます（携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、デジタルカメラなど）。資源循環課、各支所地域課の窓口で回収していますので、対象品目をご確認のうえお持ち込みください。

対象品目はこちら

○膨張したモバイルバッテリー等の回収について

資源循環課と各支所地域課の窓口で、膨張したモバイルバッテリーなどを回収しています（無料）。
リチウムイオン電池などの適切な廃棄による、収集車両や処理施設などでの火災防止にご協力をお願いします。

問 資源循環課（内線 129）　笠間支所地域課（内線 72115）　岩間支所地域課（73115）